

第19回八王子市まちづくり審議会

－会議録要旨－

平成29年3月22日

カサデホール

八王子市まちづくり審議会事務局

会 議 名	第19回八王子市まちづくり審議会										
開催日時	平成29年3月22日（水曜日）午前10時～午前11時										
開催場所	カサデホール（八王子市中町3-8）										
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">野澤 康 委員</td> <td style="width: 50%;">福田 邦人 委員</td> </tr> <tr> <td>中西 正彦 委員</td> <td>堀内 進一 委員</td> </tr> <tr> <td>山本 薫子 委員</td> <td>富樫 房司 委員</td> </tr> <tr> <td>田中 泰慶 委員</td> <td>吉永 鴻一 委員</td> </tr> <tr> <td>山本 通陽 委員</td> <td>中村 文子 委員</td> </tr> </table>	野澤 康 委員	福田 邦人 委員	中西 正彦 委員	堀内 進一 委員	山本 薫子 委員	富樫 房司 委員	田中 泰慶 委員	吉永 鴻一 委員	山本 通陽 委員	中村 文子 委員
野澤 康 委員	福田 邦人 委員										
中西 正彦 委員	堀内 進一 委員										
山本 薫子 委員	富樫 房司 委員										
田中 泰慶 委員	吉永 鴻一 委員										
山本 通陽 委員	中村 文子 委員										
欠席委員											
市出席職員	まちなみ整備部長 池内 司										
その他											
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">まちなみ景観課長 伊藤</td> <td style="width: 50%;">まちなみ景観課主事 坂井</td> </tr> <tr> <td>まちなみ景観課主査 上原</td> <td></td> </tr> </table>	まちなみ景観課長 伊藤	まちなみ景観課主事 坂井	まちなみ景観課主査 上原							
まちなみ景観課長 伊藤	まちなみ景観課主事 坂井										
まちなみ景観課主査 上原											
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事等</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）地区まちづくりフォーラムの報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）中町の活動報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）その他（小津・摺指地区の動きなど）</p> <p>3 閉会</p> <p>その後、現地視察</p>										

<p>公開・非公開の別</p>	<p>公開</p>
<p>傍聴人</p>	<p>1名</p>
<p>配付資料</p>	<p>[配付資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区まちづくりフォーラムの報告について <ul style="list-style-type: none"> 資料1 地区まちづくりフォーラム 次第 資料2 地区まちづくりフォーラム報告（八王子市HP） 資料3 地区まちづくりフォーラムアンケート集計結果 ・ 中町地区まちづくり協議会の活動状況について <ul style="list-style-type: none"> 資料4 中町地区まちづくり協議会 平成28年度の主な取り組み 資料5 中町花街散策マップ 資料6 中町まちづくり通信No.17 資料7 八王子・中町地区まちづくり計画書（案） <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区まちづくりフォーラムの講師資料 ・ 小津町関連新聞記事 ・ 意見シート

[午前10時 開会]

- 会) : 会長発言
- 委) : 委員発言
- 事) : 事務局発言

・地区まちづくりフォーラムの報告について

事) 2月18日の土曜日午後、クリエイトホール第2学習室で、「みどりを活かしたまちづくりを考える」をテーマにフォーラムを開催した。内容は前半を、まちづくりアドバイザーとして登録している北嶋氏と保氏より「みどり」を活かしたまちづくりの提案、後半は、中町地区まちづくり協議会の橋本氏、清川・太陽地域再生まちづくり準備会から渡邊氏、摺指まちづくり委員会の峰尾氏にパネリストをお願いし、パネルディスカッションを行った。当日は22名の参加があり、アンケートの結果からは、参加者の満足度は高かったように感じている。今後も、条例の周知活用、まちづくりアドバイザーの活躍の機会だけでなく、地区まちづくり団体の活動、成果の場としてもフォーラムを開催していきたいと考えている。

委) 周知する方法にもう少し工夫があったらよかった。

事) ホームページや広報、各事務所や市民センターなどにもチラシを置いて周知していたが、もう少し工夫していきたい。

委) フォーラムの趣旨について伺いたい、「みどり」をテーマにしていること自体はわかるが、もう少し主体的な動きを見せるような人を引っ張り出したいのか、あるいは、もう少しベースとしての知識をオーソドックスに広めたいのか、ご説明いただきたい。

事) フォーラム自体は、条例の周知活用が一番にある。ただそれと同時に、アドバイザーの登録が今24名いるが、登録していても活躍する場が少ないので、こういった機会に講演していただきたいと考えている。

また、条例17条第3項に、まちづくり団体間の交流機会を設けるといがあるので、それを踏まえて、条例活用につながるよう、少しかみ砕いたテーマで、今回「みどり」とした。

委) 参加者は常連的な方なのか、あるいは今回初めての方が多いいのか、その辺りはどうか。

事) 昨年度の参加者もいた。ただ、今回は新しい方が多かったように感じている。

委) 意見として、地区まちづくりの仕組みを使ってもらうような地区がもっと出てきてほしい。薄く広くというのはそれ自体大事ではあるが、具体的な動きには結びつきにくいと思っている。そうすると、このフォーラムだけでなく、市の様々なセミナー的なものに常連的にいらしている方に、ピンポイントで声をかけるような仕組みをつくるとか、あるいは、こういう地区でそういう動きができたらいいなという時、そこの地区のそういう動きを見せている人をお誘いして来ていただくとか、参加者の狙いどころとか引っ張り出し方みたいなものが大事かと思うので、ぜひ

今後の企画に検討してほしい。

委) フォーラムのやり方を変えたらどうか。市民の声を聞くことはとても大事だと思うので、一方的にある考え方を伝え、ディスカッション、それで終わりではなく、半分ぐらいはワークショップをやって、フォーラムの中で市民の声を聞くというふうに移っていかないといけないのではないかと思う。そうであれば、市民はフォーラムにどんどん出てくるし、まちづくりの根本は、市民の意見が反映されることだと思う。その機会をこういうフォーラムでつくらないと参加者は少なくなる。

会) 聞く一方ではなくて、市民の意見を聞いて、それが1つでも2つでも実現につながるということが、また次のやる気につながっていくので、ぜひ工夫してほしい。

委) 市外からいらした方は今回3名いたが、目的などわかれば教えてほしい。

事) 船橋の方は船橋市の都市計画の方で、フォーラムを参考にしたいということで参加した。青梅と福生の方は、おそらく学生だったと思う。

委) 今、巷では高齢者対策が叫ばれていて、ここで言われている「まちづくり」の単位と範囲が変わってくるかもしれないが、まちなみプラス、例えば空き家の利用で、コミュニティーカフェをつくるようなこともあると思うが、空き家利用などの用途を考えると、こういう講師の中に問題提起できるような方を入れられると、福祉の行政の単位と多少近づいていくというか、まちづくりの考え方がかわるのではないかという気がしているので、検討していただきたい。

会) 行政の仕事の役割分担があるので、どこかの部とか課と一緒にやるとか、そういう工夫もしないとなかなか難しいと思う。でも、地域で必要としているのはそういう話だと思うので、まちづくりフォーラムの域を出るかもしれないが、何か工夫する必要があると思う。福祉は福祉、まちづくりはまちづくりといつまでもやっている時代でもないので、その通りだと思う。

・中町地区まちづくり協議会の活動状況について

事) 現在条例で登録している協議会は1団体であり、中町地区まちづくり協議会である。28年度の主な活動報告について報告させていただく。

定例会を毎月第3火曜日に行っており、現在は市民活動支援センターに場所を移し、定例会を行っている。定例会に出向く際に、市の職員で足りない部分を補ってもらうため、まちづくりアドバイザーの宇野氏と保氏に同行をお願いした。

手元にある計画書(案)については、今年2月現在のもの。かつて計画書(案)ができ上がっていたが、地区内からの反対があり、改めて今回のものが最新のものとなっている。協議会では、以前反対した方にも賛同が得られると想定していたが、前回の反対と同じ反応があり、地域からの同意は得られない状況にある。反対意見としては、権利制限は困る、協議会の活動に賛同できない、規制緩和の時代に規制されるおそれがあることは反対というものになる。

地域の理解を得るため、黒堀の維持補修、柳の剪定、地域のガムはがしや石畳の清掃活動に取

り組んできた。9月に「灯りプロジェクト」を行い、灯籠で町並みの演出を図ることにより中町の魅力を発信した。中町の魅力を発信するという点では、工学院大学の学生の協力も得て、中町花街散策マップも完成させた。平成26年度で助成金の交付がなくなっているが、このマップも協賛金を財源として作成した。活動費の捻出ということでは、作成した手ぬぐいやはがきの販売などから資金を得ている。

協議会では、中町に人が集まればお店も繁盛する、町が整備されてきれいになれば昔の和の情緒を保てる、それ以外にも、郷土愛が育まれるのではないかとことも期待している。ただ、お店をやっている人は、人が来てほしいと思っているが、住んでいる人は来てほしくない、それぞれの立場があるので、合意形成が上手くいかないのではないかと考える。地区内に住んでいる人は少なく、お店をやっていたり、ワンルームマンションに住んでいる方のほうが多いので、まちづくり通信を配付していても、関心が低いのかもしれない。定例会の中でも話が出たが、順調に行って計画書(案)を認定する際には、条例第8条第3項で、地区内の半数以上の同意が必要となってくるが、ワンルームマンションに住んでいる住民1と、何十年もこの地区に住んでいる1というのと同じ扱いはできないと考えている。

協議会が目指すまちづくりというのは、和の薫るまちであり、「和」を持って仲よくという思いがある。そのため、この土地に長く住んでいる人が反対ということは、強引に進めてしまって和が崩れるものであれば、それは違うのではないかと、計画書の認定申請はすべきではないと考えている。

委) 反対している人は、当初からずっと反対しているのではないかとと思うが、その辺はどうか。

事) 当初から反対している。

委) ということは、当初から反対している人から合意を得るということは、ほとんど不可能ではないかと思う。そういう人の合意を得てやろうとするとこれは進まないの、どこかで断ち切る必要がある。この中心市街地というのは、特に町会自治会の活動というのがあまり活発ではなく、町のお祭りでまとまっているところがある。そういう意味では、町会自治会の協力もあまり得られていないのではないかと考える。

また、地権者で住んでない方が結構いるように伺っていたが、そういう人たちの同意もあまり得られていないのではないかと考える。そういうことを考えると、合意を得るには非常に難しいと思うので、どこかでけじめをつける必要があるという気がする。

事) 反対の方もいる中で、進めていくということはあまり考えていないということをお伺いしている。審議会の中では、そういう意見が出たということは伝えるが、どうするのかは、協議会の中で決めることであると思う。

委) 反対している方に、よく説明をして、賛成に回ってもらおうとすると、多分今までにもできたはずである。そうすると、合意を得られる見込みが今後一体あるのかどうかと思う。せつか

くここまでやってきた協議会のまちづくりの計画が、これ以上進まなくなるとむなしい感じがして、関係者に見せても、そういう思いをしていると思う。

委) 地元の皆さんの活動に感心している。できれば、中町のこういった和のまちづくりを完成させることは市にとってもすばらしいことと思う。

まちづくり計画書(案)が、もしこれで何とか合意がとれて進んだとすると、これは市のまちづくり計画が何かに反映されるような形になるのか。もし合意された場合の、その後はどういう形で進んでいくのか。

事) 例えば建物を建てかえるとか、そういったときに計画書を見ていただき、この地域にはこういう計画があるので、これに沿った形でお願いしますということでは効力を発します。

委) 市の全体のまちづくり計画の中に、中町のまちづくり計画を活かした、市から何かアクションをおこすような試みというものは特にはないのか。

事) 仮にも、計画書(案)が通ったとして、条例の中で、最終的には地区計画であるとか、法的な強制力があるものにするというのは、条例全体の流れとしては、そういうつくりになっているわけだが、この内容であれば、それは法的な意味での強制力はないと思う。

ただし今後、市で何らかの位置づけが出来れば、書いてあることについて、色々なことがやりやすくなるか、市としての理由付けというか、そういうことにはつながると思う。

委) 地域のかかりの人たちがこれに賛同していると思う。しかしながら、一部の方が反対ということで進まない、せっかく積み重ねてきたものが全然完成しないで終わってしまう。であるならば、ある程度、市が助けてあげるような形で行政が動かないと進まないと思う。地区計画みたいな部分に持っていかないと、多分完成しない。ただ地区の中で、コミュニティーのまちづくり計画みたいなことだけで終わってしまう。

今、八王子市はM I C E都市を宣言してやろうとしている。中町のまちづくりは、外のお客さんと呼ぶことにつながると思うので、この計画書(案)は、地区住民の半数以上であれば認定されるのだから、完成させる方向に市も動いていただければと思う。

委) 私は各地で色々こういう話にかかわらせてもらっているが、新しい発想でまちをつくり直さないといけない時代になってきていると思う。そういう時に新しい発想を出すと必ず反対者は出ると思う。そこをそのまま納得させてからだったら、まちづくりが全体的にずっと遅れてしまうので、反対派の人には、理解していただくため十分に説明されたならば、そこは先に進んだほうが良いと思う。

事) 協議会の中で、反対している方が、昔からいる方なので、その中で進めたくはないという意見を今はお持ちだということである。それを無理にこちらでこうしろ、ああしろというのは言えないが、反対している方も、この計画書(案)に書いてある内容自体に対して全て反対という感じでもない、その内容は当然やっていく話だと思う。

委) ただ、反対者を置き去りにしてというのも考えなければいけない部分もあるので、もし仮

に何らかの形でこれを進めることにしたとしても、反対者に対するその後のケアは必要だと思う。その上で進めるということを考えていかなければいけない。

会) 同じ地域に住み続ける仲間ですから、そこはきちんとやる必要があると思う。だからこそ、今のところ地域としては無理に進めないという判断をしているのかもしれない。

委) この中町で、芸者の恵さんが芸者さんを育てて、現在17名位いるような話を聞いている。八王子は、かなり芸者さんの立場としては伸びている環境と聞いているので、中町協議会も上手く進めていけるような後ろ楯のエンジンにもなっているのではないかと思う。そういう状況があるので、できるだけ、これをまとめ上げていったらいいと感じている。

委) 芸者というと、何となく復古的なイメージを伴うと思うが、おそらくこれから必要なのは、新しい時代に適応していく新しい姿だと思う。古いものを復古するというのではなく、まちづくりの一環として、若い人の興味も違ってくるだろうから、そういうまちづくりを考えてほしい。歴史や文化も大切にすけれども、やはり新しい一步を、若い人を巻き込んで、今までにないものを取り入れるというような姿勢で提案していけるとおもしろくなるのではないかと感じている。そのためには、リーダーシップが必要なので、協議会会長に頑張ってもらいたい。

委) 反対というのは、多分二面性があるって、規制と予算の問題になるかと思うが、予算については反対が少ないが、規制の部分について制約されるというのが嫌だということになると思う。しかしながら、この計画書（案）にある内容をいきなり全部やるのではなくて、できる部分からやっていくとか、そういうやり方で前に進めていくという話はできると思う。

ただ、この計画そのものが、最終的に市が具体的にどういう形で吸い上げて、市のトータルのデザインの中で活かしていくのか、その辺の考えもお聞きしたい。

事) 市でどう活かしていくのかということについては、都市計画部門があるので、話をしながら進めていく方向で考えたい。

委) この活動の中では一応盛り上がってはいるけれど、継続的にこれを維持していくというのはかなり予算面などを含めて大変だと思うので、景観地区みたいなものに指定することによって継続性を保つというふうな活動というか、行政事業の支援というのが必要ではないか。

事) 確かに中町は今色々な意味で、八王子の中でも、全国的にも有名になってきているところでもあるので、熱が冷めないよう、市も一緒に頑張っていきたいと思っている。

委) 防災とか、景観上の無電柱化とか、テリトリーを超えるかもしれないが、関連してお伺いしたいが、この地区は、家と家とが密着しているのか。

事) 密着しているほうだと思う。中にはすぽっと空き地になっているところもあり、ある意味離れているというところもあれば、昔のまま残っているところもある。

委) 今後、八王子の有カスポットとして考えるならば、ここだけでも電柱は取り外せないのかなと思う。

会) 今、無電柱化を都知事が推進しようとしていますね。

事) 無電柱化ができればいいと思う。中心市街地については、いつどういう形で無電柱化にいくかというのも難しいと思うが、そういう方向性で進んでいくのかなと考えている。

・その他（小津・摺指地区の動きなど）

事) 小津町の状況については、新たな住民を呼ぶために、空き家を活用できないかということで検討していて、小津倶楽部というNPOを設立した。既に懇談会やワークショップを開催しているようで、東大まちづくり大学院や明治大学の学生などが参加し、空き家の整備も進んできていると聞いている。ゆくゆくは準備会の登録をということで話は聞いているが、NPOも設立されているということで、支援方法の一つとして、地区まちづくりも考えられるかもしれないが、こちらでも、どのようにかかわっていけるのかというのは検討していきたいと考えている。

摺指の状況については、昨年まちづくり委員会を立ち上げた。ひとり暮らしの高齢者も安心して暮らせるまちづくりをスローガンとしている。取り組みとして、空き家の活用検討や自分たちで育てた野菜を地域やハイカーの人たちに販売する、地域のお助け事業などである。

清川・太陽地域再生まちづくり準備会は、もともと地区まちづくり推進条例に基づき準備会として平成24年の3月まで登録していた。期間内に協議会へは移行しなかったが、その活動はずっと続けており、今、横川町から清川町に向けての橋の整備と、清川の北側から秋川街道に通じる道路の整備計画があり、都や市にまちづくりの働きかけを行いたいということや堤防の整備の見直しを具現化するための調査にかかわる業務委託をやりたいということで、都市づくり公社のまちづくり支援事業を申請していて、拓殖大学の協力を得ながら進めている状況にある。ゆくゆくは協議会のほうに移行していきたいという話も聞いている。

会) 3つの地区の動きは何となくあるということで、必ずしもこちらの条例にかかわってくるのかどうかはまだわからない状況である。

事) 現委員任期が5月14日までとなるので、新しい任期の公募市民の募集をかけている。

おそらく今回が任期最後の審議会となると思うので、貴重なご発言を数多く賜りありがとうございました。

〔午前11時05分閉会〕

（中町現地視察へ）